

地域防災・自然災害に関する調査特別委員会（第3回）

令和2年7月14日（火曜日）午前9時59分開会

○案件

1. 今後の調査方針について
 2. 現地調査について
 3. その他
-

○出席委員（9名）

委員長	川上弘一	副委員長	長谷川生人
委員	横田有一	委員	池田誠悦
委員	稲垣明美	委員	畑中静一
委員	澤出明宏	委員	中島勝也
委員	若山雅行		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○出席説明員（2名）

経済部長 青山芳弘 土木課長 佐々木陵二

午前9時59分 開会

○川上委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから、地域防災・自然災害に関する調査特別委員会の第3回目の会議を始めたいと思います。

前回は、第2回目昨年12月13日に行っておりますけれども、コロナの関係で、長引いたことを大変失礼をお詫び申し上げます。前回の委員会の中では、今後の進め方といたしまして、砂防事業、北海道がやっている砂防事業を中心に調査を進めていきたいというご要望ございました。また、久根別川のゲリラ豪雨の対応や久根別川の拡張への早期の要望などを道に行っていきたいという、ご意見がございまして、今回は、北海道が今進めている七飯町内の砂防事業の状況、進捗状況、今後の予定につきまして、経済部長と土木課長を説明員として出席をいただきまして、説明を受けていきたいというふうに思っております。経済部長と土木課長の本日のご出席誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、早速でございましてけれども経済部のほうから説明を受けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

土木課長。

○佐々木土木課長 では、地域防災・自然災害に関する調査特別委員会要求資料ということでの要求資料項目が軍川、藤城川、水無沢川、蒜沢川、事業計画の概要、進捗状況、今後の予定に関する資料ということでお配りしております要求資料の一番上から4つですね。こちらが通常砂防事業の北海道事業ということになります。2点目の久根別川改修事業の今後の予定に関する資料ということで付箋の付いています6枚目久根別川というところの資料になります。通常砂防事業の軍川のほうから資料に沿って御説明いたします。この付箋が付いている軍川という資料をごらんください。

計画概要といたしましては、軍川通常砂防事業は、人家、災害時要援護者関連施設などを保全対象とし、土砂災害からこれら保全対象を守ることを目的とした砂防事業（遊砂池2基、溪

流保全工3、500メートルの整備を行うものである。遊砂池N=2基、溪流保全工L=3、500メートル、測量設計一式、用地補償一式。工事の必要性といたしましては、土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などをを守るため、砂防施設の整備を行う。H19年7月の豪雨により、流域内が荒廃して、次期出水に対して下流域に土砂流失が懸念される。遊砂池や溪流保全工の整備を行い、人家、災害時要援護者関連施設などを土砂災害から守ることを目的とする。保全対象といたしましては、七飯町大沼町地区人家69戸、災害時要援護者関連施設1か所、道道1.7キロのうち橋梁が2基ございます。鉄道が0.6キロメートル。工事の進捗状況といたしましては、平成24年度から測量設計と溪流保全工を行っております。令和元年度まで工事を行っておりまして、令和2年度が通常砂防事業といたしましては最終年となっております。今年度聞いているところによりますと、溪流保全工や遊水地に関しましては、遊水地の土砂溜め、コンクリートを打つのですがそちらの地盤が悪くて、こちらの方にちょっと費用がかかるということで他の砂防授業からお金を回さなければならない可能性が出てきてまして、もしかしたら、藤城川、蒜沢川、水無沢川のほうの費用はちょっと軍川のほうに入れるかもしれないということで北海道から伺っております。

続きまして、藤城川説明したいと思います。計画概要といたしましては、藤城川通常通常砂防事業は、人家、要配慮者利用施設などを保全対象としましては、土砂災害からこれら保全対象を守ることを目的とした砂防施設（砂防えん堤1基、溪流保全工3、100メートル）の整備を行うものである。砂防えん堤N=1基、溪流保全工L=3、100メートル、補償工事一式、測量設計費一式、用地補償費一式。工事の必要性といたしましては、同社災害から地域住民の生命、財産、公共施設などをを守るため、砂防設備の整備を行う。H19年7月、H22年9月の豪雨により、流域内が荒廃し、次期出水に対して、下流域に土砂流出が懸念される。砂

防えん堤や溪流保全工の整備を行い、人家、災害時要援護者施設などを土砂災害から守ることを目的とする。

保全対象といたしましては、七飯町藤城、紙藤城地区、人家44戸、藤城小学校、藤城公民館、藤城保育園、デイサービスな奈、脳幹治療院、国道0.4キロメートル、耕地31.1ヘクタール、橋梁1基。工事の進捗状況といたしましては、平成24年度から測量設計が入りまして、今年度は用地補償、主に函館新道側道から藤城小学校の間までの用地補償を行う予定でございます。

続きまして、水無沢川。こちらの計画概要といたしましては、水無沢川通常砂防事業は、人家や国道などを保全対象とし、土砂災害からこれらの保全対象を守ることを目的とした砂防施設（砂防えん堤工1基、床固工1基、溪流保全工1,010メートル）の整備を行うものである。砂防えん堤N=1基、床固工N=1基、溪流保全工L=1,010メートル、測量設計一式、用地補償一式。工事の必要性といたしましては、平成19年7月、平成22年9月の豪雨により流域内が荒廃し、次期出水に対して下流域に土砂流出が懸念される。

砂防えん堤や溪流保全工の整備を行い、人家などを土砂災害から守るため、砂防設備の整備を行う。保全対象といたしましては、七飯町上藤城、桜町地区人家110戸、事業所9か所、国道5号160メートル。こちらは第1次緊急輸送ということで指定をされております。工事の進捗状況といたしましては、令和元年度測量設計を行っております。こちらは平成30年に事業を認可いたしまして、令和元年度から事業化された事業となります。

今後の予定といたしましては、書いておりですね、砂防えん堤、床固工、床固工は令和5年度以降になります。用地補償令和3年度で、今年度は測量設計ということになってございます。

続きまして、蒜沢川側の説明になります。計画概要といたしましては、蒜沢川通常砂防事業は、函館市桔梗町、七飯町大川地区の人家など

を保全対象とし、土砂災害からこれら保全対象を守ることを目的とした砂防施設（溪流保全工、山腹工、既設えん堤改良、流木捕捉工）の整備を行うものである。溪流保全工L=3,900メートル、山腹工L=490メートル、既設えん堤改良N=2基、流木捕捉工N=1基、測量設計一式、用地補償一式となっております。工事の必要性といたしましては、平成9年、10年、18年、19年に浸水、山腹崩壊、溪岸崩壊、土砂流失・体積による被害が発生。これまでに発生した土砂災害や今後の豪雨による土砂災害を防止することにより、地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。保全対象といたしましては、函館市桔梗町、七飯町大川地区人家223戸、町内会館1戸、国道5号、こちら避難路となっております。こちらが0.1キロメートル、町道が2.5キロメートル、橋梁2基（国道1、町道1）となっております。こちらの工事の進捗状況といたしましては、この前に別の事業を入れているのですが、砂防事業といたしましては、平成24年度から溪流保全工、測量、用地補償を行っております。令和2年度に関しましては、遊水池、溪流保全工の中の遊水池ですね。それが3工区に分けて施工を行っております。今年は一応最終年になる予定となっております。測量設計が令和2年度、用地補償も令和2年度ということになります。これが、付いている図面がですね、国道、函館新道側道から山側になります。2年ほど前に町道認定した橋梁のすぐ上になりますが、こちらが民間施設のための橋梁が掛かっておりまして、そのすぐ脇の溪流保全工の着手となっております。

次がですね、久根別川広域河川改修事業のご説明をいたします。計画概要は、久根別川は河口から上流15.2キロメートルの区間、支川蒜沢川は久根別川合流点から上流3.6キロの区間について、堤防の新設や河道の掘削により、河積の拡大を行うものである。計画流量 $Q = 600 \text{ m}^3/\text{s}$ 、支川 $Q = 60 \text{ m}^3/\text{s}$ 。計画延長といたしましては、L=18.8キロメー

ル、築堤工がL=33, 150メートル、掘削工がL=18, 800メートル、附帯工事といったしまして、道路橋、JR橋がございます。測量設計一式と用地補償が一式となります。

工事の必要性は、久根別川は日本海に注ぐ2級河川で、昭和56年8月、昭和61年9月、平成3年10月の洪水により家屋浸水など多大な被害が発生した。

H4年から当該計画区間（久根別川L=15.2キロメートル、支川蒜沢川L=3.6キロメートル）の河川改修事業に着手。堤防の新設や河道の掘削による河積の拡大を行い、函館市西桔梗地区、北斗市久根別地区、七飯町豊田地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止する。

被害実績といたしましては、先ほどお話ししたとおり、昭和56年8月浸水被害、浸水面積4ヘクタール、家屋20戸、昭和61年9月の浸水被害は浸水面積2ヘクタール、家屋3戸、平成3年10月は浸水面積1,220アールで家屋126戸。工事の進捗状況といたしましては、平成4年から平成31年度まで築堤工、掘削、附帯、測量設計、用地補償となっております。令和2年度は舗装工、ちょっと図面で見づらいのですが、上の地図の中に赤字で掘削工、舗装工と書いているところが今年度の施工区間となります。

説明については以上となります。本日現地調査していただく箇所になりますが、資料といたしましては5地区ついておりますが、本日は3地区の現地調査をしたいと思っております。軍川につきましては、上流部の山田地先にある橋梁。あと、田崎さんって、城岱道路の下の交差点部を見ていただきます。久根別川につきましては、峠下公民館の奥に、佐川さんという家があるのですが、そちらがですね用地補償等を今行っております、令和2年度1年度で終わるところを見ていただきます。ラッキーピエロ地先になりますが、こちらがですね、町道の久根別3号橋というものを仮設されておりますけれどもそちらの橋梁がですね、北海道の方から補償いただいて、受託事業ということで町が橋梁

の掛け替えを行います。そちらの補正に関しましては、9月議会で補正を上げたいと思っております、3,000万円弱程度の設計費、令和2年度、3年度で橋梁の工場製作あと用地補償ですね。令和4年度に下部向上架け替えを行いたいと思っております。今はまだ設計終わっていないので概算になりますが、3億円前後程度、北海道から100パーセント保障費をいただいて、町が受託事業で発注を行うということになっております。そちらの現場を見ていただきまして、そのあと、藤城川通常砂防事業、函館新道上流側に、元役場の土場がございまして、そちらの方で遊水地作っておりますのでちょっと草が生えてなかなかイメージがつかないかもしれませんがそちらを見ていただいて、函館市の側道から溪流保全工を見ていただいて役場に戻りたいと思っております。説明については以上です。

○川上委員長 はい、ありがとうございます。

今、土木課長のほうから説明ありましたとおり現場はですね、まだ今年の工事の分につきましては、まだ動いておりませんので、今まで完成した工事を現地視察ということで見てまいりたいと思っております。これからの現地の視察に行きますけれども、視察に先立って今の時点で課長のほうに何か聞きたいこととかございましたら受けたいと思っております。基本的には、戻ってからですね、皆さんのほうから質疑を受けていきたいと思っておりますけれども現地調査に入ってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○川上委員長 それでは、ただいまから現地の調査のほうに移っていきたく思います。車2台で、エスティマとハイエースございますので、それぞれ2台で分乗して現地のほうに行きたいと思っております。それでは軍川のほうから見ていきたいと思っておりますので、資料をお持ちになって、車の方にお乗りいただきたいと思っております。お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前11時56分 再開

○川上委員長 それでは再開いたします。現地調査のほう大変御苦労さまでございました。ま今日は土木課のほうから砂防事業あるいは河川改修事業についての今までの取り組み方について説明を受けてきて、そのあと、現地調査をしたわけでございますけれども、資料説明、現地調査について何か質疑といいますか、聞きたいこととか、皆さんのほうからございますでしょうか。

若山委員。

○若山委員 はい、ここの5つの事業を説明いただきましたけれども、これ予算規模とか何とかというのは、大体1億だとか10億だとか、100億だとか、その辺の数字は分かるでしょうか。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 北海道事業になっていますので、予算のほうがちよっと伺っておりません。

○川上委員長 若山委員。

○若山委員 この事業が道の事業だということなのですけれども、こちらのほうで何か要望したとか、何かそういうような働きかけをした事業のようなものはあるのですか。何もしなくても道のほうで計画立ててくれたということでもよろしいですか。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 各河川ですね、やはり災害ですとか、どこか崩れているようですとかっていうものが起きている箇所になりますので、それぞれの河川について町の方から平成4年に久根別川溢れているとかで改修して欲しいですとか、それぞれの河川で平成19年に藤城川とか水無沢川とかで災害復旧的なものがあり、町の方でも災害をやった箇所もありますし、その下流部について2級河川に指定していただきまして、河川の改修事業ですとか、その補助事業のメニューによってですね、砂防をやりたくて砂防を選んでるわけではないと思います。通常砂防事業というのが扱いやすい補助事業で、現

場にマッチした事業ということで通常砂防事業というものを選んで、事業を行っているものと思われま。河川改修の場合ですと、全断面2級河川であれば北海道が2級という形で行うのですけれども、砂防の場合ですね、普通河川の断面が、施設がありますと。施設自体は普通河川なのですが、その外側に砂防指定というものをかけまして、その外で砂防事業を行っていく。

その中で、もしその施設自体がだめなのであれば、その共同的な施設兼用護岸っていうのですけれども、北海道と七飯町で兼用で使いましょうと、所有権は北海道が持ちます。新規でやる場合、その兼用護岸というもので北海道が事業を行います。基本的には砂防ですので外側に砂防指定をかけて砂防指定地とした上で、そこで堤防盛るとか、洪水対策を行うとか、そういう事業を入れていきます。砂防の場合、やっぱりやらなかったり、この場所をやって、他の場所でやらないって場所もありますので、一応内容的には町の方、もしくは特別委員会ですとかという要望をもとに、北海道の方で事業化して、事業を行っているということでございます。以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

基本的にこの砂防事業については、今私たちがいる委員会ですね、地域防災・自然災害に関する特別委員会のほうで、通常であれば振興局のほうと北海道庁の方の建設部の方に、毎年整備促進という形で要望をお願いしながら、委員会で進めているところだったのですけれども。今後の進め方といたしましては、要望の関係、それをどういうふうに進めていくかっていう、コロナの関係もありますしね。その進め方について皆さんと協議したいと思っておりますけれども。

ほかに資料要求とか、何か皆さんのほうからございますでしょうか。

中島委員。

○中島委員 資料要求するものはないのですけれども、ただ今現地のほう拝見させていただきまして、我々ちょっと一瞬見てもなかなか理解しづらいところがあるのですけれども。令和2

年度のこの表を見ましても、令和2年度も相当な工事がかかることに計画されておりますけれども、果たしてこのコロナ禍で北海道財政も非常にひっ迫してきています。その中で果たして財源がこちらに回ってくるのか回ってこないのか、非常に心配なのです。というのは、この工事は、砂防改良工事は全般的に遅れているのですよ。申請からすぐく時間がかかっていて、そして遅れている工事でもありまして。その中でこのコロナ禍が出てきて、さらに財政がひっ迫している中で果たして例年通りこうきちんと今年度の予算について執行されるのか、されないのかがその辺が非常に心配なのですけれども、その辺は行政としてどのように考えているのか伺いたいと思いますし、今委員長からも話がありましたようにそれをするためにも、道のほうにきちんとしたお願いをしに行くとか、そういうような形も必要になってくるのかなというように気がするのですけれども、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 予算のほうについては当初の交付申請、今年は10億円でこれをやりたいっていうものに対して、すべてが内示として、お金が付いているわけではないので。一応今、道路事業とか、うちも事業やっていますけれども、そちらで言われているのは通常でいう補正予算案というものの、途中で9月ですとか、国会で補正予算というものを組んで、それで足りなかった事業にふるのですけれども、その事業はコロナ禍の関係で、もしかしたらないかもしれない、あったとしても少ないだろうと。一般に言われていますのが、令和3年度につきまして、令和2年度当初ほど予算がつかないのではないかっていう風にも言われています。ただ、財務省側で、どういう措置をしてくるか、景気対策として工事関係、国土交通省関係の予算ですとか、農水省関係の予算というものを全くつけないというわけにも多分経済対策としてはいかないと思うのですね。どちらについてもある程度の配分をしなければならない、でもコロナ対策もしなければならないという中で今後

情報が、おそらく9月、10月、11月あたりでほしい国の方から情報もおりてくると思いますので、そちらのほう分かり次第、皆様のほうにお知らせしたいと思っております。以上です。

○川上委員長 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 それでは、先ほど言いましたけれども、通常であれば、振興局のほうと道庁のほうの要望ということで。今回は、要望の関係について皆さんと協議していきたいというふうに思っています。

その時点でまた、道のほうの砂防事業の今年の予定が分かるころがあれば、中止になるのか、それとも予定通りいくのかというのを、あとで土木課長のほうから北海道のほうに聞いていただいて、できればその時に、次回にもう1回資料として提出させていただきたいと思いません。

それでは、次回の日程でございますけれども、委員長、副委員長と事務局で決定して皆さんにお知らせするというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 では、そのとおりにさせていただきますと思います。それでは、本日の委員会これで終了といたします。

どうもご苦勞様ございました。

午後0時4分 閉会